

医療が変わる！医療安全全国共同行動
“いのちをまもるパートナーズ” 2周年記念フォーラム

厚生労働大臣政務官挨拶

「医療が変わる！医療安全全国共同行動 “いのちをまもるパートナーズ” 2周年記念フォーラム」の御開催に際しまして、一言御挨拶を申し上げます。

はじめに、本日の2周年記念フォーラムの御開催に当たり御尽力された皆さま、本日御参加の皆さま、そして、日々医療現場で医療安全のために御尽力されている皆さま方に厚く御礼申し上げます。

現在、我が国では、安心・納得・安全な医療の確保に向けて一層の取り組みが求められているところです。

厚生労働省においては、医療法等の改正を通じ、医療事故情報収集等事業、医療安全支援センターの制度化、医療裁判外紛争解決機関（ADR）連絡協議会の開催等の施策を推進しています。

また、平成20年に、医療死亡事故の原因究明・再発防止を行う仕組みとして第三次試案及び大綱案を公表する一方、民主党においては、診断、治療、告知、そして不幸にして亡くなられた場合の死因究明までを一連の「医療プロセス」ととらえ、医療事故が発生した際には、まずは当事者間で納得を得ることが基本であるという認識に立ち、同年に法律案骨子試案を公表し、新たな仕組みづくりに取り組んでいるところです。

医療は提供する側と受ける側の協働作業です。相互の信頼関係なくして、医療体制の更なる改善はなしえません。我々は、これからも安心して信頼し合う医療を求めて、一層の努力をしていく必要があります。厚生労働省としても、医療における患者の尊厳を保障し、安心・納得を得られるため今後とも各種施策に取り組んでまいりますので、御参集の皆さまの御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日御参集の皆さまの益々の御活躍と御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

平成22年5月15日